

施策評価シート (令和2 年度の振り返り、総括)

作成日 令和3 年 04月 15日

施策 No.	31	施策名	交通安全の推進
主管課名	くらし安全課	電話番号	0285-83-8110
関係課名	くらし安全課、いきいき高齢課、建設課、学校教育課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市民、市内の道路利用者 (車両運転者・歩行者)						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874					

施策の目標	市民一人一人が交通ルールを守り、交通マナーが向上するとともに、交通安全施設や道路の整備が進み、交通事故発生件数が減少しています。
-------	--

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室の開催数及び参加者数は、実績とする。 カーブミラーの数は、新設、撤去、更新、移設後の実数とする (累計) 。
-------------------------------	---

成果指標名	単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
交通安全教室の開催数	目標値	170	176	182	188	194	200	200
	実績値		86					
交通安全教室参加者数	目標値	17,455	17,664	17,873	18,082	18,291	18,500	18,500
	実績値		8,942					
カーブミラーの数 (累計)	目標値	3,088	3,100	3,112	3,125	3,137	3,150	3,150
	実績値		3,122					
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>市民の役割：高い交通安全意識を持ち、交通ルールを守り交通マナーの向上に努めます。</p> <p>行政の役割：交通事故防止のための各種啓発や、交通環境の整備として交通安全施設及び道路の整備を進めます。</p>
-------------------------	--

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

交通事故や交通違反がなくなるよう、交通安全教室の開催等による交通安全意識の向上や、カーブミラー等の交通安全施設の整備に取り組んできた。

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、交通安全市民大会の中止や、小学校、地域での交通安全教室等の開催数、参加者数が、ともに半減し、市民への意識啓発の機会が大幅に

減少した。一方で、地域づくり事業での座談会等については、関係資料を配布し交通安全の啓発に努めた地域もあった。

・交通事故は10年以上連続で減少していたが、昨年度は136件発生し、前年度より24件、21.4%増加した。事故発生の要因を分析し、事故防止に活かす必要がある。

・カーブミラーの数は、地域からの要望や事故発生箇所への設置により、前年から19基増加した。

また、カーブミラーや赤色回転灯など交通安全施設の点検や修繕を行い、交通危険個所の解消を図っている。

令和2年中の栃木県内の交通事故発生状況は、件数、死傷者数とも減少するなか、真岡警察署管内(真岡市、益子町、芳賀町)は、件数、死傷者数とも増加した。

事故の傾向としては、被害者が高齢者であること、夜間や雨天時の発生が目立っていることから、今後の交通安全教室や啓発活動において重点的に取り組む必要がある。

(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

・交通事故発生の要因を分析し、新たな対策が必要な場合は警察と連携し速やかに対応する。

・これまで実施してきた交通安全市民大会、交通安全県民総ぐるみ運動、地域づくり事業や小学校、幼稚園、保育所、老人研修センターなどでの交通安全教室等を通して交通安全

意識の向上を図る。また、これらの事業の実施が困難な場合でも、地域の協力による資料配布や市ホームページで情報を提供する。

・カーブミラー、赤色回転灯、警戒標識等の交通安全施設について、地域からの設置要望や交通危険個所を把握し、新規整備や修繕を行う。

・高齢者運転免許証自主返納支援事業により、高齢者の運転による交通事故防止を図るとともに、いちごタクシー・いちごバスの共通無料券、民間タクシー利用券を交付し、自主返納者への支援を継続する。

・交通安全協会、交通安全母の会、警察、学校など関係機関と連携し、交通安全の周知・啓発に努める。

